

見 積 参 考 資 料

北川村

(金抜)

小水力 第15号

高知県 安芸郡北川村 平鍋

平鍋地区小水力発電施設整備工事 実施設計書

作業区分 請負

完成期限 令和11年 3月28日

工種区分 河川・道路構造物工事

施工地域区分 補正無し

令和 8年 7月29日 積算単価適用

単価適用地区 安芸土木事務所 1 地区(南部地区)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な工事費の見積りのための一資料であり、請負契約を拘束するものではない。
- ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて建設工事請負契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

工事概要			起工又は変更理由
土木工事	N=1式		
水車機器設置	N=1式		
図面番号	FROM	TO	
整理番号	-	-	

特 記 仕 様 書

第1条 土木工事共通仕様書の適用

- 1 本工事の施工にあたっては、「高知県建設工事共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

但し、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改訂された最新のものとする。なお、工事途中で改訂された場合は、この限りではない。

第2条 環境物品等の調達の推進（グリーン購入法）

- 1 本工事において「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）及び「環境物品等の調達に関する基本方針及び調達方針」に基づき重点調達品目について積極的な利用をすること。なお、重点調達品目の中で木材・木製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法令に照らして合法なものを使用することとする。

第3条 県内産資材の優先使用

- 1 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。

なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督員の確認を受けること。また、検査時に県外産資材を使用した理由を検査職員に説明すること。

注1：県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。

ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたもの、③木製型枠は、高知県内の森林から生産された木材で製造されたものとする。

注2：県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。

第4条 木製型枠の使用

- 1 木製型枠とは、杉、檜の間伐材等を板材に加工したものと桟木を組み合わせて作成した型枠（以下「木製型枠」という。）をいう。また、一般型枠とは、鋼材または、合板で作成した型枠（以下「一般型枠」という。）をいう。
- 2 設計図書等に「木製型枠」と明示している構造物は、木製型枠を標準的に使用すること。ただし、止め型枠・パチ部への一般型枠の使用は可能とする。
- 3 高知県内産材を用いて木製型枠を製造する事業所は、高知県ホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/housin-keikaku/>）林業振興・環境部木材産

業振興課のページに掲載しているので参考にすること。

なお、県外産材で製作した木製型枠を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打ち合わせ事項に記載し監督職員の確認を受けること。

- 4 木製型枠は、型枠の現場搬入時から型枠組立、型枠脱型までの施工期間中に現場で木製型枠であることの確認を受けなければならない。確認の方法については、県産材で製作した型枠及び県産材材料には製造者が証明（スタンプ等）を行っているため、その箇所を工事監督職員に提示することで確認とする。
- 5 木製型枠を使用できない事由があり、一般型枠を使用する場合も、その使用理由を施工計画書の打ち合わせ事項に記載すること。ただし、その場合は一般型枠への設計変更を行う。
- 6 受注者は、発注者が行う木製型枠に関する調査に協力しなければならない。

第5条 木材等を使用した公共土木施設の実績調査

- 1 本工事の受注者は、木材の利用の有無を問わず、木材等を使用した公共土木施設の実績を【高知県電子申請サービス】から申請すること。なお、【高知県電子申請サービス】による申請は以下のとおりとする。

2 申請について

- (1) 受注者が高知県ホームページの高知県電子申請サービスのページから電子申請を行う。

(https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2052)

手続き名：高知県土木部 公共土木工事木材利用実績調査

- (2) 申請前に電子申請システムから出力した「高知県土木部 公共土木工事木材利用実績調査」を工事監督職員へ提出し確認を受けること。
- (3) 申請内容に関する問合わせは工事監督職員または高知県土木部技術管理課、システム操作に関する問合わせは「お問合せコールセンター」（申請画面下に掲載）とする。

第6条 工事現場における県内産木材の木製品使用

- 1 受注者は、工事請負金額（消費税含む）が250万円以上の場合、「高知県産材利用推進方針」の行動計画に基づき、仮設備や保安施設等の工事中仮設に関する資材は以下の通り、木製品を使用しなければならない。
ただし、これらに関する経費は諸経費に含むものとする。
- (1) ア～オの資材のうち、いずれかに必ず木製品を使用すること。
ア 掲示板（現場組織表、緊急連絡先など公衆に知らせるため設置するもの）

特 記 仕 様 書

- イ 工事看板（１ヶ所以上）
- ウ バリケード（１品以上）
- エ 木製クッションドラム（１品以上）
- オ 交通安全管理等の標示板

ただし、供用中の道路に係る工事の施工に用いる交通安全管理用標示板の様式仕様等（形態、寸法、色彩ほか）は、「道路工事の安全施設設置要領（案）」（平成８年３月）に準拠すること。

（２）上記１の資材を必要としない工事、委託業務については、その旨を施工計画書に記載し監督職員の確認を得ること。

その場合は、上記１以外の仮設備、保安施設等の工事に用仮設資材で木製品をできるだけ１品以上使用すること

例：現場事務所の棚、机、靴箱、ベンチ等

注１：木製品とは、県内産木材で作成した製品または県内産木材の板材を受注者が加工したものとする。

注２：別工事で購入（加工）した木製品の使用も可とする。

注３：使用する木製品については、施工計画打ち合わせ時に監督職員に報告すること。

注４：県内産木材使用（納入）証明書は必要としないが、木製品の写真を工事写真に納めること。

第 7 条 個人情報の保護

１ 受注者は、この契約による工事を施工するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

第 8 条 ダンプトラック等による過積載の防止

- １ 積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- ２ さし枠装着車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- ３ 過積載車両、さし枠装着車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- ４ 取引関係のあるダンプトラック事業者が過積載を行い、またさし枠装着車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- ５ 建設発生土の処理及び資材の購入等にあって、下請け業者及び資材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ６ 以上のことにつき受注者は、下請け業者を十分に指導すること。

第 9 条 軽油単価の適正な運用

１ 本工事において、受注者もしくは受注者の下請業者等が使用する建設機械の動力

源に使用する軽油において、軽油引取税の課税対象の免許証の交付及び承認がある場合は、すみやかに発注者に報告しなければならない。また、その場合、該当する建設機械に使用する軽油単価は免税後の単価に変更するものとする。

第 10 条 不正軽油の使用禁止

１ 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。

注：不正軽油とは、地方税法第 144 条の 32 の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。

- ① 軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和したもの
- ② 軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和して製造されたもの
- ③ 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素（重油、灯油等）

２ 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。

第 11 条 週休 2 日制工事の実施について

【港湾請負工事積算基準書、漁港漁場関係工事積算基準書における発注工事を除く】

本工事は、週休 2 日制工事実施要領における「週休 2 日制工事」（月単位）の対象工事である。詳細については、下記ホームページに掲載する同要領を参照すること。

高知県土木部技術管理課ホームページ

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/170601/>)

第 12 条 工事施工中の情報共有システムの活用について（■■■■■■型）

１ 本工事は、監督職員及び受注者の間で受け渡される書類を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム活用の■■■■■■型工事である。発注者指定型にあつては、情報共有システムの活用を義務付ける工事であり、受注者希望型は契約後、受発注者間の協議により活用を決定する工事である。なお、詳細については、「情報共有システム運用ガイドライン（案）高知県」によること。

２ システムを活用する際、受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

- （１）情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
- （２）サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
- （３）（２）の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員も

特 記 仕 様 書

しくは受注者が判断した場合、又は復旧もしくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議のうえ情報共有システムの利用を停止することができる旨

- 3 受注者は、監督職員から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第13条 中間検査の実施について

- 1 高知県建設工事検査要領第4条2項の規定により、次に定める工事は中間検査を実施するものとする。

(1) 中間検査対象範囲

- ア 当初請負対象金額7,500万円以上の工事を原則とする。
イ 新工法、新材料等を使用した工事、又は特殊工事等の場合とする。
ウ 維持補修、除草、植栽管理等の単純工事は除くことができるものとする。
なお、検査回数及び時期については、施工計画打合せ時に受発注者間で協議すること。

第14条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1 対象工事

土木部が発注する請負対象金額（税込）が1千万円以上の工事を対象とする。なお、1千万円未満の工事であっても受注者の希望により対象工事とすることができる。

2 内容

受注者は、以下の①～⑪の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。
⑫～⑰の項目については、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- ①洋式（洋風）便座
②水洗機能（し尿処理装置付きを含む）
③臭い逆流防止機能
④容易に開かない施錠機能
⑤照明設備
⑥衣類掛け等のフック付き、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
⑧周囲からトイレの入り口が直接見えない工夫
⑨サンタリーボックス（女性専用トイレ必ず設置）

- ⑩鏡と手洗器
⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- ⑫室内寸法900×900mm 以上（面積ではない）
⑬擬音装置（機能を含む）
⑭着替え台（フィッティングボード等）
⑮フラッパー機能の多重化
⑯窓など室内温度の調整が可能な設備
⑰小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）

3 確認方法

受注者は、快適トイレ設置にあたり、上記2の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を工事に関する確認票に添付し、規格・基数等の詳細を監督職員へ提出することとする。

4 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用は、対象工事については当初から計上しており、基数・設置期間は設計図書に記載のとおり予定しているが、実際に現場に快適トイレを設置した基数・期間として設計変更を行うものとする。また、受注者の希望により設置する場合は、監督職員と協議の上設計変更の対象とする。

なお、設置基数は現場毎に必要性を受発注者間で協議の上、変更できるものとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所計上できるものとする。

5 その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第15条 標示板の設置

- 1 高知県建設工事共通仕様書第1編1-1-26施工管理に規定する標示板の設置にあたっては、本工事が「国土強靱化対策工事」である場合は、その旨を明示するものとする。掲示方法の詳細については、「防災・減災、国土強靱化のための加速化対策に係る標示施設の設置について」（令和3年6月23日付け3高技管第92号通知）等を参考とすること。なお、本工事が「国土強靱化対策工事」に該当するかは、施工計画打合せ等の際に監督職員に確認すること。

第16条 ウィークリー・スタンスについて

特 記 仕 様 書

- 1 本工事は、計画的な工事の履行を確保しつつ、非効率なやり方の工事の環境等を改善し、より一層魅力のある仕事、現場の創造に努めることを目的としたウィークリー・スタンス対象工事である。なお、取組内容及び進め方は、ウィークリー・スタンス実施要領によるものとする。
(令和6年3月13日付け5高技管第406号「ウィークリー・スタンス実施要領の制定について」参照)

第17条 工事実績データ作成、登録

- 1 高知県建設工事共通仕様書共通編1-1-1-7に基づき、受注者は工事請負金額500万円以上（単価契約の場合は登録不要）の全ての工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に受注・変更（工期、請負代金額、技術者）・完成・訂正時の工事実績データを登録しなければならない。

第18条 公共事業労務費調査に対する協力

- 1 本工事が高知県の実施する公共事業労務費調査の対象工事になった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し高知県に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 2 調査票等を提出した事業所を高知県が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 3 公共事業労務費調査の対象工事になった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就労規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
- 4 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前3項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

第19条 施工形態動向調査等に対する協力

- 1 本工事が高知県の実施する施工形態動向調査等の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し高知県に提出する等、必要な協力を行わなければならない。なお、調査費用は設計変更により計上することとする。

第20条 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出並びに建設発生土の搬出に係る事前確認及び受領書について

- 1 受注者は、建設資材の利用量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m3以上の場合、再生資源利用計画書及び

実施書（建設リサイクルガイドライン様式1）を建設副産物情報交換システム（以下「コブリス・プラス」という。）により作成し、提出しなければならない。

- 2 受注者は、建設副産物の搬入量・搬出量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m3以上の場合、再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式2）をコブリス・プラスにより作成し、提出しなければならない。
- 3 受注者は、500m3以上の建設発生土を搬出する建設工事において再生資源利用促進計画を作成しようとするときは、あらかじめ工事現場内の土地の掘削その他の地質の変更についての土壤汚染対策法等の手続きの確認並びに搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法及び土砂条例の許可地等であるかなどの確認を行い、その確認結果を記載した書面を作成し再生資源利用促進計画の添付資料とする。
- 4 受注者は、再生資源利用（促進）計画書の内容を発注者に説明しなければならない。また、再生資源利用（促進）計画書（現場揭示用様式）を公衆が見やすい場所に掲げること。
- 5 受注者は、500m3以上の建設発生土を搬出する建設工事において建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者に対し、受領書の交付を求め、記載された搬出先の名称及び所在地が計画と一致することを確認する。なお、発注者から請求があった場合は速やかに受領書を提示すること。
- 6 受注者は、建設発生土を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、搬入元の管理者に対し受領書を交付する。
- 7 受注者は、再生資源利用（促進）計画書、実施書及び受領書を工事完了日から5年を経過する日まで保存すること。
(参考) コブリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ (<https://fkplus.jacic.or.jp/>) より、利用申請等を行うことができる。

第21条 産業廃棄物管理票等の提出

- 1 受注者は、本工事に伴い発生する産業廃棄物（以下「産業廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）を遵守し工期内に最終処分（埋入処分、海洋投入処分、又は再生）を終了しなければならない。また、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに発注者にそのE票の確認を受けなければならない。
ただし、廃掃法を遵守したうえで、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬

特 記 仕 様 書

入が終了すればよいものとするが、最終処分終了後すみやかに発注者にその旨を報告しなければならない。この場合、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに発注者にそのB2票の確認を受けなければならない。また、最終処分終了後すみやかにE票の確認を受けなければならない。なお、廃掃法に定める電子情報処理組織を使用する場合は、監督職員と別途協議するものとする。

第22条 建設副産物対策（建設副産物処理の数量確認）

本工事において、現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から建設副産物を搬出する場合、受注者は、搬出時等に以下のいずれかの作業を行い撮影したデジタル写真（電子データ）等を設計数量の確認資料として、監督職員に提出等をするものとする。

（作業内容）

（1）建設副産物の処理数量を重さ（「t」）の単位とする場合

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（各積載重量別車両毎に1工程以上（以下「代表写真」という。））

②受注者は、①の全車両について処理施設に設置されているトラックスケールにて、重さを測定し、レシート等の記録を保管する。

③受注者は、監督職員に①の電子データを提出し、②の記録を提示する。

（2）建設副産物の処理数量を体積（「m3」）の単位とする場合次の1）から3）のうち、いずれかの方法により確定する。

1）コンクリート殻、アスファルト殻及び土砂など地山の状態または、建設発生木材（伐採木を含む）を山積みした状態等で体積確認ができるものは、地山測定による設計数量の確定をする。

受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。

（代表写真）

2）前記「（1）建設副産物の処理数量を重さ（「t」）により確認する場合」により重さを測定し、換算係数を用いて体積を算出して設計数量を

確定する。

- ・コンクリート塊（鉄筋）2.5（t/m3） ・コンクリート塊（無筋）2.35（t/m3）
- ・アスファルト塊2.35（t/m3） ・掘削土（土砂）1.8（t/m3）
- ・掘削土（軟岩）2.2（t/m3） ・掘削土（硬岩）2.5（t/m3）

3）地山状態または、建設発生木材（伐採木を含む）を山積みした状態等で体積確認ができずに、掘削や取壊しなどを行った場合は、現場外への搬出の際に以下により確認する。

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）。

（全車写真）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるようリボンテープ等のスケールをあてデジタル写真撮影をする。（全車写真）

③また、②の状態のまま運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（全車写真）

④受注者は、監督職員に②③の電子データを提出する。

（3）受注者と処理施設との間の処理数量を「台数」による契約とする場合

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）。

（全車写真）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるようリボンテープ等のスケールをあてデジタル写真撮影をする。（全車写真）

③また、②の状態のまま運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（全車写真）

（4）建設副産物（建設発生木材（伐採木を含む））を木材市場等に搬出する場合

①受注者は、木材を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時に、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する。

（木材市場等まで運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。ただし、伐採木の売却を目的とした伐採木の枝打ち、玉切り等の加工、選別をしたものは、マニフェスト交付番号の記載は必要ない。）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるよう運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（代表写真）

特 記 仕 様 書

③受注者は、監督職員に②の電子データを提出し、木材市場等の受入伝票等を提示する。

第 2 3 条 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等

- 1 監督職員の立会を要する工種については、施工計画書提出時に、立会時期・頻度等を定めるものとする。

第 2 4 条 工事完成図書の記録方法（電子納品）

- 1 本工事における工事完成図書の記録方法については、電子納品に関する基本方針（平成 2 3 年 6 月 2 4 日付け 2 3 高建管第 6 1 0 号）に基づき実施すること。

基本方針本文

公共事業にかかる委託業務の成果品及び請負工事の工事完成図書の記録方法については、電子納品運用に関するガイドライン（委託業務編・工事編）を適用する。ただし、草刈り・清掃・除雪に関する業務（路河川等の維持管理業務を含む）、崩土の取り除き工事、特に緊急を要する応急工事、競争入札によらない維持修繕工事については、受注者が記録方法（電子納品か紙納品）を選択することができる。

なお、工損及び物件調査業務、個人・NPO等に委託する業務、事業主管課が別途定めたものは適用外とする。

- 2 電子納品運用に関するガイドラインについては、高知県ホームページの技術管理課のページを参照すること。

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/>)

第 2 5 条 電子納品で提出されたデジタル写真

- 1 電子納品により引渡しを受けた工事完成図書のデジタル写真については、無断編集等についての調査を行うことがある。
なお、調査した結果、無断編集の疑いのあるものについては、検査及び引渡し後であっても書面による事実確認を行うものとする。

第 2 6 条 デジタル工事写真の黒板情報電子化

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入及び、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の黒板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の 1 から 4 の全てを実施することとする。

1 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）については、高知県建設工事技術管理要綱の第9条(写真管理) 2 撮影基準に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例として、URL「<https://www.jcomsia.org/kokuban>」記載の「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照すること。ただし、使用機器を限定するものではない。

2 デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、前項 1 の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、高知県建設工事技術管理要綱の第9条(写真管理) 2 撮影基準による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、高知県建設工事技術管理要綱の第9条(写真管理) 及び高知県電子納品運用に関するガイドライン第5. 2. 2版（工事編）の表 2-1電子納品に関連する要領・基準に定めるデジタル写真管理情報基準に準ずるが、前項 2 に示す黒板情報の電子的記入については、高知県電子納品運用に関するガイドライン第5. 2. 2版（工事編）の5-3. デジタル写真の編集で規定されている写真編集には該当しない。

4 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、前項 2 に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」という。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。

なお納品時に、受注者はURL(<https://www.jcomsia.org/kokuban>) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認すること

特 記 仕 様 書

がある。

第27条 施工管理

- 品質管理は「高知県工事技術管理要綱 品質管理基準」により実施し、その他の試験区分に係る試験項目は下記の項目とし、これら以外についても必要に応じて試験を行うものとする。

(1) 区分：○○○○○○○○○○

ア 試験項目・試験方法：○○○○○○○○○○○・J I S○○○○

イ 試験項目・試験方法：○○○○○○○○○○○・J I S○○○○

(2) 区分：○○○○○○○○○○

ア 試験項目・試験方法：○○○○○○○○○○○・J I S○○○○

イ 試験項目・試験方法：○○○○○○○○○○○・J I S○○○○

第28条 排出ガス対策型建設機械

- 本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付建設省経機発第249号 最終改正平成22年3月18日付国総施第291号）」、排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（国土交通省告示第348号、平成18年3月17日）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日付け国総施第215号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。なお、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）」に基づき、技術基準に適合するものとして届出された特定特殊自動車を、本工事において使用する場合はこの限りではない。

排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明等により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。

ただし、これにより難い場合は監督職員と協議するものとする。また、請負金額（税込み）が5千万円以下の工事については、未対策型建設機械を所有しており、新たな出費を強いられる等の理由がある場合は、施工計画打ち合わせ時に監督職員と協議し、止むを得ないと判断された場合は、未対策型建設機械を使用することができるものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、受注者は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、電子納品の際に施工状況写真に格納すること。

機 種

- ・バックホウ
- ・トラクタショベル（車輪式）
- ・ブルドーザ
- ・発動発電機（可搬式）
- ・空気圧縮機（可搬式）
- ・油圧ユニット（次に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）
- ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ
- ・ホイールクレーン（ラフテレーンクレーンを含む）

※対象はディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。

第29条 交通誘導警備員の配置

- 交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和47年法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等その他職種の者を従事させてはならない。

ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでない。

- 交通誘導警備員Aが必要な交通誘導警備業務については、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1人以上配置することとする。

なお、配置する警備員の検定合格証の写しを事前に監督職員に提出し、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同資料を提出することとする。

- 交通誘導警備員Aが必要でない交通誘導警備業務については、警備業者の警備員であれば、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員である必要はない。

また、警備業者の警備員の配置が困難な場合は、別に定める手続きにより、警備業者の警備員によらず建設作業員等その他職種の者を交通誘導員として従事させることができることとする。なおその際、受注者は、交通誘導に関する安全教育を建設作業員等に行なったうえ、交通誘導員として専任させること。

特 記 仕 様 書

4 交通誘導警備員の人手不足により、施工箇所周辺の警備業者からの配置が困難であり、やむなく現場までの通勤が長時間となる場合において、その費用の設計計上を希望する場合は、建設工事請負契約書第18条（契約変更）に基づき、「移動距離及び移動時間が確認できる資料」及び契約予定の警備業者より施工箇所に近い、全ての警備業者（営業所等含む）の「交通誘導警備員の配置に関する確認書」を付して確認請求を行うこと。

ただし、対象となる警備業者の「交通誘導警備員の配置に関する確認書」が提出できない場合は、設計変更の対象としないものとする。

5 交通誘導警備員の高齢化、就業者不足等により、交通誘導警備員の確保が困難な場合において、交通誘導警備員の代替えとして映像解析AI等による交通誘導システム（以下、交通誘導システム等）の使用を可能とする。

交通誘導システムの使用を希望する場合は、建設工事請負契約書第18条（契約変更）に基づき、複数社から徴収した「交通誘導警備員の配置に関する確認書」及び交通誘導システム等の見積書を付して協議を行うこと。

第30条 成績評定の公表

1 「高知県建設工事成績評定要綱」により、成績評定を行なった場合は、「工事成績評定について（通知）」及び「項目別評定点」を公表することとする。

詳しくは、高知県ホームページ技術管理課ページに掲載している、同要綱（第9条）を確認すること。

第31条 設計図書の変更

1 設計変更等については、建設工事請負契約書第18条から第20条及び第22条から第25条並びに高知県建設工事共通仕様書共通編1-1-1-15から1-1-1-17に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「建設工事請負契約における設計変更ガイドライン（令和2年4月（高知県土木部）」）によることとする。

第32条 法定外の労災保険の付保

1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第33条 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

1 本工事は熱中症対策に資する現場管理費の補正の対象工事である。実施にあたっては下記のホームページを参照すること。

高知県土木部技術管理課ホームページ

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/>)

第34条 監理技術者等

1 本工事において、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下、「専任特例2号による監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（12）の要件を全て満たさなければならない。

- （1）兼務する工事が社会機能の維持に不可欠な工事（維持委託業務等を含む。）でないこと。（例：24時間体制で応急処置作業や巡回パトロール等が必要な工事等）
- （2）低入札価格調査制度の調査対象工事でないこと。
- （3）同一の専任特例2号による監理技術者が配置できる工事の数は、同時に2件までであること。
- （4）専任特例2号による監理技術者が兼務できる工事は、専任特例2号による監理技術者として職務を適正に遂行できる範囲内にあること。具体的には、工事現場の相互の距離が10km程度以内の近接した場所であること。
- （5）専任特例2号による監理技術者が兼務できる工事は、高知県発注工事以外（公共工事に限る。）でも可能とする。
- （6）専任特例2号による監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。
- （7）専任特例2号による監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- （8）建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
- （9）監理技術者補佐は、主任技術者の要件を満たしている者のうち、1級施工管理技士補を有する者又は1級施工管理技士等により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号による監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
- （10）監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）な雇用関係にあること。
- （11）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- （12）兼務する工事の発注者に本工事との兼務について承諾を得ること。

2 本工事の監理技術者が専任特例2号による監理技術者として兼務することとなる場合、「建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて」（令和5年3月14日付け4高土政第1343号土木部長通知 最終改正：令和7年1月23日付け6高土政第1196号）に規定する別記様式1、別記様式2及び1の（1）～（12）の事項について確認できる書類を「現場代理人・技術者届」に添付し、提出すること。

特 記 仕 様 書

3 本工事において、専任特例2号による監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。

第35条 工期

工期には、実働日数、雨天日、準備期間、後片付け期間及びその他作業不能日が含まれる。

また、工期に猛暑日を含むと想定される工事には、猛暑日日数9日が工期に含まれている。なお、実際の猛暑日日数が9日から大きく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を請求することができる。

（港湾工事及び港湾海岸工事を除く）

※猛暑日とは、8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数（休日を除く）とする。WBGT値は、環境省熱中症予防情報サイトに掲載されている観測データによる。

第36条 現場環境改善費

1 現場環境改善費に関する費用（熱中症対策・防寒対策に関する費用を除く）

設計図書に現場環境改善費率が計上されている場合は、施工条件明示書に記載された内容から実施内容を受注者が選択し実施する。なお、発注者は受注者が実施する内容について、率分で計上されている金額を上回っていることを事前に確認し、実施後には積上げ計上分も含め、実施した内容を確認する。

2 熱中症対策・防寒対策に関する費用

熱中症対策・防寒対策（作業員個人に対する費用を除く）を実施する場合は、施設・設備の種類や規模、設置期間及び概算費用等について、事前に協議を行う。なお、協議により認められた対策については、実施した内容を確認した上で設計変更の対象とする。

第37条 中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

1 本工事等に、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」）が含まれている場合において、その調達に必要な経費（以下、「別途調達経費」）について、受注者より協議があった場合には、調達検討資材に該当することを確認の上で、設計変更の対象とする。

2 調達検討資材は下記を想定している。これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

【調達検討資材】

（1）管路材

塩化ビニル管、ポリエチレン管、FEP管、各種樹脂製継手

（2）シート・繊維製品

吸出防止材、防草シート、遮水シート、止水シート、防水シート、不織布、ジオテキスタイル

（3）ゴム・樹脂製品

ゴム支承、ゴムジョイント、止水板、樹脂製目地材、樹脂製安全施設部材、FRP製品

（4）塗装・補修材料

シンナー、エポキシ樹脂塗料、ウレタン樹脂塗料、エポキシ樹脂系接着剤、エポキシ樹脂系注入材、ウレタン樹脂系材料

（5）軽量盛土材料

発泡ポリスチレン製品（EPSブロック等）

3 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と書面により協議するものとする。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

① 調達検討資材の代替資材を調達した場合

② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合

③ 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）

4 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

【工程関係】

1. 他の工事による施工時期及び全体工期等への影響・・・・・・・・無

2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限・・・・・・・・無

3. 当該工事の関係機関との協議の未成立事項・・・・・・・・無

4. 他官庁等の特定条件による影響

（1）電源開発株式会社との調整

受注者は、本工事が電源開発株式会社の管理区域内で施工されることを踏まえ、次の事項について監督職員及び電源開発株式会社と十分調整のうえ施工するものとする。

1. 電源開発株式会社が定める敷地内の管理運用（構内通行、車両駐車場所、安全管理その他施設管理上必要な事項）を遵守すること。

必要に応じて、安全管理計画を策定すること。

2. 電源開発株式会社が実施するダム管理業務及び所内工事との工程調整を行い、相互に支障が生じないように施工すること。

3. 施工計画は電源開発株式会社と共有し、必要に応じて工程調整会議へ出席し協議を行

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

うこと。

4. ダム管理上の必要がある場合は、電源開発株式会社又は監督職員から作業の一時中止、作業員及び建設機械等の退避その他必要な指示を行う場合があり、受注者はこれに従うものとする。

5. ダムのゲート操作、放流その他ダム管理上必要な運用により、作業時間、作業区域又は施工方法等が制限される場合があり、受注者は、これらを踏まえた施工計画を立案するとともに、監督職員及び電源開発株式会社の指示に従い施工するものとする。

6. 前各号に定めるダム管理上の制約については、本工事において通常想定される施工条件とし、受注者はこれを十分考慮の上、施工計画を作成するものとする。ただし、当初想定し得ない長期間の作業停止その他契約変更の対象となり得る事象が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

7. 停電・設備停止調整

既設設備の停止、切替え又は試運転に伴い停電、断水その他運転調整が必要となる場合は、監督職員及び電源開発株式会社と十分協議の上、実施するものとする。

（2）河川管理者との調整（高知県河川課）

1. 河川区域内における工事は、原則として非出水期に施工するものとする。

2. やむを得ず出水期に施工を行う必要が生じた場合は、あらかじめ監督職員と協議し、河川管理者及び関係機関との協議・調整を行い、必要な承認等を得た後に施工するものとする。

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

3. 河川管理者が実施する立入り検査、完成検査その他必要な検査については、受注者は資料の提出、現地立会いその他必要な協力を行うものとする。

5. その他・・・・・・無

【用地関係】

1. 工事用地等の未処理部分・・・・・・無

2. 仮設ヤード等に官有地及び発注者借り上げ地の使用・・・・・・無

【安全対策関係】

1. 交通安全施設等の指定・・・・・・無

2. 近接する公共施設・・・・・・鉄道・ガス・電気・電話・水道・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

3. 防護施設の必要・・・・・・・・落石・土砂崩落・・・・・・・・無

4. 発破作業等の保安設備及び保安要員の配置の指定・・・・・・・・無

5. 発破作業等の制限・・・・・・・・無

【工事用道路関係】

1. 一般道路を搬入路として使用する場合

(1) 経路、期限の制限・・・・・・・・無

(2) 使用中及び使用後の処置・・・・・・・・無

2. 仮設路を設置する場合

(1) 安全施設等の設置の必要・・・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

（２）工事終了後の措置・・・・・・・・撤去

（３）維持及び補修の必要・・・・・・・・無

３．一般道路の占用の必要・・・・・・・・無

【仮設備関係】

１．仮土留、仮橋、足場等の仮設物を次年度に使用又は転用、兼用の予定・・・・・・・・無

２．仮設備の構造、施工方法の指定・・・・・・・・無

３．仮設備の設計条件・・・・・・・・無

【建設副産物関係】

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

1. 建設発生土の搬出・・・・・・有

(1) 搬出先の名称 安倉残土場

搬出先の所在地 安芸郡北川村安倉

運搬距離 12 km

その他 建設発生土の搬出先は、上記を予定している。

搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。

また、受注者の都合により搬出先を変更する場合は、発注者の
承諾を得ること。

2. 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要・・・・・・無

3. 産業廃棄物の処理条件（*処理を委託する場合は、委託契約条件締結のうねマニフェストを使用のこと）

(1) コンクリート殻

処理場所 安芸郡馬路村魚梁瀬明善山812-6 (有)魚梁瀬資源開発

処理方法（指定）

処理場の受入条件

※上記については、「処理方法」は指定とするが、「処理場所」は、積算上の
条件明示であり指定事項ではない。

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

【公害対策関係】

1. 公害防止（騒音・振動・粉じん等）のため、施工方法、機械施設・作動時間等の制限・・・・・・・・無

2. 第三者に被害を及ぼすことの懸念・・・・・・・・無

【工事支障物件関係】

1. 地上、地下等の支障物件・・・・・・・・無

2. 地上、地下等の占用物件工事と重複施工・・・・・・・・無

【排水工（濁水処理を含む）関係】

1. 濁水、湧水等の処理対策の指定・・・・・・・・無

【現場環境改善関係】

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

1. 現場環境改善費・・・・・・・・無

【その他】

1. 工事用資機材等の保管指定・・・・・・・・無

2. 工事現場発生品の処理指定・・・・・・・・無

3. 支給資材及び貸与品

(1) 水圧鉄管（1番管、2番管）

1. 水圧鉄管（1番管及び2番管）は、発注者支給品とする。

2. 受注者は、支給品の引渡しを受けた後、善良な管理者の注意をもって保管及び管理を行うものとする。支給品に損傷又は滅失が生じた場合は、その原因及び責任の所在に応じて監督職員と協議するものとする。

4. 工事用電力等の指定・・・・・・・・無

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 小水力

第15号

明示事項（説明書）

5. 交通誘導警備員の配置

（1）工事期間中の安全確保のため、交通誘導警備員の配置人数は下記を予定している。

交通誘導警備員B 450 人

なお、交通誘導警備員の配置については、事前に監督職員と協議すること。

6. その他

本工事は、電源開発株式会社平鍋ダム敷地内において施工するものである。

受注者は、本工事がダム管理施設内で施工されることを十分認識し、ダム管理業務に支障を及ぼさないよう施工するとともに、本特記仕様書及び監督職員の指示に従うものとする。

本特記仕様書に定めのない事項又は施工上疑義が生じた事項については、監督職員と協議の上、その指示に従うものとする。

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
河川改修					
築堤・護岸					
土木設備					
水圧管路					
基礎コンクリート	式	1			明細表 第1号
躯体コンクリート	式	1			明細表 第2号
付属設備	式	1			明細表 第3号
発電所					
土工	式	1			明細表 第4号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床版コンクリート撤去	式	1			明細表 第5号
床版コンクリート復旧	式	1			明細表 第6号
置換えコンクリート	式	1			明細表 第7号
発電所本体	式	1			明細表 第8号
換気設備 削除	式	1			明細表 第9号
排水設備	式	1			明細表 第10号
荷役設備	式	1			明細表 第11号
付属設備	式	1			明細表 第12号
放水路					
コンクリート撤去	式	1			明細表 第13号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
放水路本体	式	1			明細表 第14号
付属設備					
発電所引込み柱	式	1			明細表 第15号
踊り場	式	1			明細表 第16号
構内排水	式	1			明細表 第17号
仮設工					
ケーブルクレーン設置	式	1			明細表 第18号
ケーブルクレーン賃料他	式	1			明細表 第19号
交通誘導員	式	1			明細表 第20号
敷鉄板	式	1			明細表 第21号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水替工	式	1			明細表 第22号
鋼構造(水圧鉄管)					
水圧鉄管					
水圧鉄管	式	1			明細表 第23号
電気工事					
電気設備工事					
電気設備工事	式	1			明細表 第24号
水車機器工事					
水車機器工事					
水車機器工事	式	1			明細表 第25号

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接工事費計					
共通仮設費積上分					
運搬費	式	1			
重建設機械分解組立費	式	1			明細表 第26号
事業損失防止施設費	式	1			
事業損失防止施設費	式	1			明細表 第27号
共通仮設費率分	式	1			
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費	式	1			

工 事 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現場管理費					
工事原価					
一般管理費等	式	1			
工事価格					
消費税等相当額					
請負工事費					

明細表 第 1号
基礎コンクリート

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
目地板 30m2以上，瀝青繊維質目地板t=10	m ²	14			施工P 第 1 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，その他，積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当たりの運搬量 0.5 t, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.2			単価表 第 1 号
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	40			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	4.8			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	4.8			単価表 第 4 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，18-8-40(高炉)W/C=60%以下，一般養生，現場内小 運搬有り，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m ³	31			施工P 第 3 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) コンクリート運搬，I (積替え無し)，コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	31			単価表 第 5 号
1 式 当り					

明細表 第 2号
 躯体コンクリート

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
目地板 30m2以上，瀝青繊維質目地板t=10	m ²	20			施工P 第 1 号
止水板 止水板(各種)(ゴム製)	m	9			施工P 第 4 号
止水板 FF(塩ビ製)200*5	m	34			施工P 第 5 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，その他，積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当たりの運搬量 0.5 t, 3,000kg , 15°未満，支間長:176～225m	t	0.77			単価表 第 1 号
足場工 手摺先行型枠組足場	掛m ²	91			単価表 第 8 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15°未満，支 間長:176～225m	t	1.6			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15°未満，支 間長:176～225m	t	1.6			単価表 第 9 号
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	72			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15°未満，支間長:176～225m	m3	8.6			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15°未満，支間長:176～225m	m3	8.6			単価表 第 4 号

明細表 第 2号
躯体コンクリート

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，24-8-25(20)(高炉)W/C=55%以下，一般養生，現場 内小運搬有り，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m3	52			施工P 第 6 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I(積替え無し)，コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	52			単価表 第 5 号
鉄筋工 加工・組立 加工・組立，一般構造物，鉄筋径13mm，SD345 D13	t	0.35			単価表 第 11 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材，コンクリート製品等) I(積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支 間長:176～225m	t	0.35			単価表 第 9 号
鉄筋工 加工・組立 加工・組立，一般構造物，鉄筋径16～25mm，SD345 D16～D25	t	0.63			単価表 第 12 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材，コンクリート製品等) I(積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支 間長:176～225m	t	0.63			単価表 第 9 号
1 式 当り					

明細表 第 4号
土工

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り 土砂, 上記以外(小規模), しない<標準>(全ての費用)	m3	180			施工P 第 7 号
人力岩石掘削, 軟岩(Ⅰ)B	m3	14			単価表 第 16 号
基面整正	m ²	8			施工P 第 8 号
積込(ルーズ) 土砂, 小規模(標準以外)	m3	190			施工P 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬, Ⅰ(積替え無し), 土砂, 積替運搬時は長い方の距離194m, 3,000kg, 15'未満, 支間長:176~225m	m3	190			単価表 第 17 号
土砂等運搬 標準, バックホウ バケット容量0.45m3, 軟岩, DID区間無し, 13.5km以下	m3	190			施工P 第 10 号
残土処分費 安倉	m3	190			処分費
1 式 当り					

明細表 第 7号
置換えコンクリート

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
足場工 単管傾斜足場	掛㎡	110			単価表 第 19 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	2.2			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	2.2			単価表 第 9 号
型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	㎡	84			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬, I (積替え無し), 木材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	10.1			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬, I (積替え無し), 木材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	10.1			単価表 第 4 号
目地板 30m2以上, 瀝青繊維質目地板t=10	㎡	39			施工P 第 1 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬, I (積替え無し), その他, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当りの運搬量0.5 m3, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	0.59			単価表 第 20 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 18-8-40(高炉)W/C=60%以下, 一般養生, 現場内小運搬無し, しない<標準>(全ての費用), 小型車加算無し	m3	14			施工P 第 14 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) コンクリート運搬, I (積替え無し), コンクリート, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	14			単価表 第 5 号

明細表 第 8号
発電所本体

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基礎碎石 17.5cmを超え20.0cm以下，再生クラッシャー RC-40，しない<標準>(全ての費用)	m ²	6			施工P 第 13 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，土砂，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	1.2			単価表 第 17 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，18-8-40(高炉)W/C=60%以下，一般養生，現場内小運搬無し，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m ³	2			施工P 第 14 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) コンクリート運搬，I (積替え無し)，コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	1			単価表 第 5 号
目地板 30m ² 以上，瀝青繊維質目地板t=10	m ²	37			施工P 第 1 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，その他，積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当たりの運搬量0.5 t, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.56			単価表 第 1 号
足場工 単管傾斜足場	掛m ²	44			単価表 第 19 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.88			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.88			単価表 第 9 号
足場工 手摺先行型枠組足場	掛m ²	450			単価表 第 8 号

明細表 第 8号
発電所本体

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	7.71			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	7.71			単価表 第 9 号
型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	m ²	620			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬, I (積替え無し), 木材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	75.4			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬, I (積替え無し), 木材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	75.4			単価表 第 4 号
支保工 パイプサポート支保, f≤40kN/m ²	空m3	350			単価表 第 21 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	6.86			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	6.86			単価表 第 9 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 24-8-25(20)(高炉)W/C=55%以下, 一般養生, 現場内小運搬無し, しない<標準>(全ての費用), 小型車加算無し	m3	345			施工P 第 15 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) コンクリート運搬, I (積替え無し), コンクリート, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	345			単価表 第 5 号

明細表 第 8号
発電所本体

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鉄筋工 加工・組立 加工・組立，一般構造物，鉄筋径13mm，SD345 D13	t	1.89			単価表 第 11 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	1.89			単価表 第 9 号
鉄筋工 加工・組立 加工・組立，一般構造物，鉄筋径16～25mm，SD345 D16～D25	t	36.25			単価表 第 12 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	36.25			単価表 第 9 号
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	5			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート,土砂,木材,栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	0.6			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート,土砂,木材,栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	0.6			単価表 第 4 号
支保工 パイプサポート支保，40空m3以下(小規模)，f ≤ 40kN/m ²	空m3	3			単価表 第 22 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.06			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.06			単価表 第 9 号

明細表 第 8号
発電所本体

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，24-8-25(20)(高炉)W/C=55%以下，一般養生，現場 内小運搬無し，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m3	3			施工P 第 15 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I(積替え無し)，コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15'未満，支間長:176～225m	m3	3			単価表 第 5 号
モルタル練 普通，しない<標準>(全ての費用)	m3	0.1			施工P 第 16 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I(積替え無し)，その他，積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当りの運搬量0.1 m3, 3,000kg，15'未満，支間長:176～225m	m3	0.1			単価表 第 23 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，18-8-25(20)(高炉)W/C=60%以下，一般養生，現場 内小運搬無し，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m3	6			施工P 第 17 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I(積替え無し)，コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15'未満，支間長:176～225m	m3	6			単価表 第 5 号
1 式 当り					

明細表 第 9号
 換気設備

明細表

削除

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	2			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I（積替え無し），木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	0.24			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I（積替え無し），木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	0.24			単価表 第 4 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，18-8-40(高炉)W/C=60%以下，一般養生，現場内小 運搬無し，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m ³	0.2			施工P 第 14 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I（積替え無し），コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m ³	0.2			単価表 第 5 号
換気ファン φ500ダクトファン	基	2			単価表 第 24 号
チャンバーボックス アングル含む	台	2			単価表 第 25 号
床スリープ 100A VP	m	1			単価表 第 26 号
床スリープ 150A VP	m	2			単価表 第 27 号
スパイラルダクト ベント、固定治具、キャップ含む	m	7			単価表 第 28 号

明細表 第 9号
換気設備

明細表

削除

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
たわみ継手	m	3			単価表 第 29 号
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	6			施工P 第 18 号
オールアンカー 芯棒打込み式 【材工共】 C-1270 標準A 下向打(床)	本	6			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	16			施工P 第 18 号
オールアンカー 芯棒打込み式 【材工共】 C-870 標準A 下向打(床)	本	16			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	8			施工P 第 18 号
オールアンカー 芯棒打込み式 【材工共】 C-1270 標準A 下向打(床)	本	8			
点検口扉設置手間	m ²	1.44			単価表 第 30 号
点検口扉材料	台	2			
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.03			単価表 第 31 号

明細表 第 10号
排水設備

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水中ポンプ					単価表 第 32 号
	台	1			
排水管 固定治具含む					単価表 第 36 号
	m	10			
排水管					単価表 第 37 号
	m	2			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満					施工P 第 18 号
	孔	12			
オールアンカー 芯棒打込み式 【材工共】 C-870 標準A 下向打(床)					
	本	12			
1 式 当り					

明細表 第 12号
付属設備

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
横断・転落防止柵設置工 コンクリート建込 , ヒール式 , 支柱間隔3m , H=1,100 センタータイプ メッキ , 100m未満	m	4			単価表 第 47 号
ハッチ コンクリート削孔、コンクリートアンカー、架台、取付プレート含む	式	1			単価表 第 48 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し) , 鋼材 , 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15° 未満 , 支間長:176~225m	t	0.2			単価表 第 31 号
タラップ	本	30			単価表 第 15 号
水密扉	式	1			単価表 第 53 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し) , 鋼材 , 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15° 未満 , 支間長:176~225m	t	0.12			単価表 第 31 号
ヒート蓋 87kg/枚	枚	1			
蓋版 据付 , 40を超え170kg/枚以下	枚	1			単価表 第 54 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し) , 鋼材 , 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg , 15° 未満 , 支間長:176~225m	t	0.09			単価表 第 31 号
縞鋼板 t=6mm	t	0.18			

明細表 第 13号
コンクリート撤去

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
足場工 単管足場	掛㎡	16			単価表 第 55 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.32			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.32			単価表 第 9 号
コア削孔	m	17			
ワイヤーソーイング	㎡	25			
構造物とりこわし 無筋構造物, 人力施工	m3	8			単価表 第 18 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) コンクリート運搬, I (積替え無し), コンクリート, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	8			単価表 第 5 号
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし, 機械積込, DID区間無し, 28.4km以下, しない<標準>(全ての費用)	m3	8			施工P 第 12 号
処分料 再資源化施設(無筋コンクリート) 再生骨材-69	m3	8			処分費
1 式 当り					

明細表 第 14号
放水路本体

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
目地板 30m2以上，瀝青纖維質目地板t=10	m ²	10			施工P 第 1 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，その他，積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当たりの運搬量 0.5 t, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.15			単価表 第 1 号
足場工 手摺先行型枠組足場	掛m ²	13			単価表 第 8 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支 間長:176～225m	t	0.23			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支 間長:176～225m	t	0.23			単価表 第 9 号
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	10			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	1.5			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) その他資材等運搬，I (積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	1.5			単価表 第 4 号
支保工 パイポット支保，f≤40kN/m ²	空m3	2			単価表 第 21 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支 間長:176～225m	t	0.04			単価表 第 9 号

明細表 第 14号
放水路本体

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.04			単価表 第 9 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 24-8-25(20) (高炉)W/C=55%以下, 一般養生, 現場内小運搬無し, しなにく標準>(全ての費用), 小型車加算無し	m3	7			施工P 第 15 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等) コンクリート運搬, I (積替え無し), コンクリート, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	m3	7			単価表 第 5 号
鉄筋工 加工・組立 加工・組立, 一般構造物, 鉄筋径13mm, SD345 D13	t	0.04			単価表 第 11 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.04			単価表 第 9 号
鉄筋工 加工・組立 加工・組立, 一般構造物, 鉄筋径16~25mm, SD345 D16~D25	t	0.09			単価表 第 12 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材,コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.09			単価表 第 9 号
1 式 当り					

明細表 第 15号
発電所引込み柱

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
製作工数 鋼製付属設備D x=0.322t	基	1			単価表 第 40 号
直接部材費	式	1			単価表 第 56 号
補助材料費 鋼製付属設備	式	1			
塗装	m ²	5.8			単価表 第 41 号
据付工数 鋼製付属設備D x=0.322t	基	1			単価表 第 45 号
据付補助材料費	式	1			
クレーン 鋼製付属設備D	基	1			単価表 第 46 号
据付材料費	式	1			単価表 第 57 号
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ200mm以上400mm以下	孔	4			施工P 第 19 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.3			単価表 第 31 号

明細表 第 16号
踊り場

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，24-8-25(20)(高炉)W/C=55%以下，養生工無し，現場内小運搬無し，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m3	7			施工P 第 20 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I(積替え無し)，コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	7			単価表 第 5 号
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	10			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I(積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	1.2			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I(積替え無し)，木材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	m3	1.2			単価表 第 4 号
足場工 手摺先行型枠組足場	掛m ²	10			単価表 第 8 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材，コンクリート製品等) I(積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.18			単価表 第 9 号
ケーブルクレーン運搬(鋼材，コンクリート製品等) I(積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m	t	0.18			単価表 第 9 号
1 式 当り					

明細表 第 17号
 構内排水

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
型枠 一般型枠，鉄筋・無筋構造物	m ²	2			施工P 第 2 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I（積替え無し），木材，積替運搬時は長い方の距離194 m，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	m ³	0.3			単価表 第 4 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) その他資材等運搬，I（積替え無し），木材，積替運搬時は長い方の距離194 m，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	m ³	0.3			単価表 第 4 号
コンクリート 無筋・鉄筋構造物，人力打設，18-8-40(高炉)W/C=60%以下，一般養生，現場内小 運搬無し，しない<標準>(全ての費用)，小型車加算無し	m ³	0.4			施工P 第 14 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I（積替え無し），コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	m ³	0.4			単価表 第 5 号
コア削孔 通し孔 φ300	m	3			
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし，機械積込，DID区間無し，28.4km以下，しない< 標準>(全ての費用)	m ³	0.2			施工P 第 12 号
ケーブルクレーン運搬(コンクリート，土砂，木材，栗石等) コンクリート運搬，I（積替え無し），コンクリート，積替運搬時は長い方の距離194 m，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	m ³	0.2			単価表 第 5 号
処分料 再資源化施設(無筋コンクリート) 再生骨材-69	m ³	0.2			処分費
グレーチング床版架設工 架設面積1 m ² ，500kg未満	m ²	1			単価表 第 58 号

明細表 第 20号
交通誘導員

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 交通誘導警備員B					単価表 第 69 号
	人	450			
1 式 当り					
交通誘導警備員					

明細表 第 21号
敷鉄板

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板設置・撤去 設置・撤去					単価表 第 70 号
	m ²	4.6			
敷鉄板賃料(枚当り) 22×1219×2438，賃料計上，供用日数120 日					単価表 第 72 号
	枚	1			
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m					単価表 第 9 号
	t	0.8			
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し)，鋼材，積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg，15°未満，支間長:176～225m					単価表 第 9 号
	t	0.8			
1 式 当り					

明細表 第 22号
水替工

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
大型土のう製作・設置・撤去 製作・設置，流用土，耐候性（φ110 H=110cm）長期仮設対応（3年），5m以下，H<-3m，2m<H	袋	10			単価表 第 74 号
大型土のう製作・設置・撤去 撤去，6m以下，H<-3m，2m<H	袋	10			単価表 第 75 号
ケーブルクレーン運搬（コンクリート，土砂，木材，栗石等） その他資材等運搬，I（積替え無し），その他，積替運搬時は長い方の距離194 m，1回当りの運搬量1.0 m3，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	m3	10			単価表 第 76 号
ケーブルクレーン運搬（コンクリート，土砂，木材，栗石等） その他資材等運搬，I（積替え無し），その他，積替運搬時は長い方の距離194 m，1回当りの運搬量1.0 m3，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	m3	10			単価表 第 76 号
ポンプ設置・撤去	箇所	1			単価表 第 77 号
排水ポンプ運転 排水量450m3/h以上1,200m3/h未満，全揚程10m，常時排水	日	120			単価表 第 78 号
ケーブルクレーン運搬（鋼材，コンクリート製品等） I（積替え無し），その他，積替運搬時は長い方の距離194 m，1回当たりの運搬量0.5 t，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	t	0.87			単価表 第 1 号
ケーブルクレーン運搬（鋼材，コンクリート製品等） I（積替え無し），その他，積替運搬時は長い方の距離194 m，1回当たりの運搬量0.5 t，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	t	0.87			単価表 第 1 号
汚濁防止フェンス工 設置・撤去，120 日	m	40			単価表 第 79 号
ケーブルクレーン運搬（鋼材，コンクリート製品等） I（積替え無し），その他，積替運搬時は長い方の距離194 m，1回当たりの運搬量0.5 t，3,000kg，15°未満，支間長：176～225m	t	0.45			単価表 第 1 号

明細表 第 25号
水車機器工事

明細表

[illegible]

単価表 第 1号

ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等)

単価表

(20.500)

金額:

内容: I (積替え無し), その他, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当たりの運搬量0.5 t, 3,000kg, 15° 未満, 支間長:176~225m

1 t 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬, I (積替え無し), 重機運搬(3,000kg), 15度未満, 支間長:176~225m	日	1.00			単価表 第 2 号
諸雑費	式	1			
	(	20.5	t 当り		)
	(	1	t 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬(重量の小さいもの) 積替の種別 : I (積替え無し)					
区分 : その他 運搬距離 : 積替運搬時は長い方の距離194 m 1回当たりの運搬量(実数) : 1回当たりの運搬量0.5 t					
索道規模[I] : 3,000kg 勾配[I] : 15° 未満 支間長(m)[I] : 支間長:176~225m					

単価表 第 2号

ケーブルクレーン運転

単価表

(1)

金額：

内容：その他資材等運搬，I（積替え無し），重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m

1 日 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	1			
普通作業員	人	3			
軽油 一般用 バートル給油	リットル	52.93			
運搬器具費 その他資材等運搬，重機運搬(3,000kg)，I（積替え無し）	式	1.00			単価表 第 3 号
諸雑費	式	1			
	(	1	日 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬 積替えの種別 : I（積替え無し）					
諸資材の区分 : 重量の小さいもの 索道規模(I) : 重機運搬(3,000kg) 勾配(I) : 15度未満					
支間長(I) : 支間長:176～225m					

単価表 第 3号 運搬器具費 単価表 (1)					
金額： 内容： その他資材等運搬 , 重機運搬 (3, 000kg) , I (積替え無し) 1 式 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
モッコ 6尺用4寸目 φ12～9mm	個	3			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)
【損料率】 1/0.0027=370.37 *** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬					
索道規模 : 重機運搬 (3, 000kg) 積替えの種別 : I (積替え無し)					

単価表 第 4号

ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等)

単価表

(41)

金額:

内容: その他資材等運搬, I (積替え無し), 木材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬, I (積替え無し), 重機運搬(3,000kg), 15度未満, 支間長:176~225m	日	1.00			単価表 第 2 号
諸雑費	式	1			
	(	41	m3 当り		)
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬 資材運搬の区分 : 重量の小さいもの					
積替の種別 : I (積替え無し) 区分 : 木材 運搬距離 : 積替運搬時は長い方の距離194 m					
索道規模[I] : 3,000kg 勾配[I] : 15°未満 支間長(m)[I] : 支間長:176~225m					

単価表 第 7号 運搬器具費 単価表 (1)					
金額：		内容：コンクリート運搬，重機運搬 (3,000kg)，I (積替え無し)			1 式 当り
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
バケット 1.0m3	基・日	2			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : コンクリート運搬 索道規模 : 重機運搬 (3,000kg) 積替えの種別 : I (積替え無し)					

単価表 第 8号

足場工

単価表

(100)

金額：

内容：手摺先行型枠組足場

1 掛m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	1.6			[1]
とび工	人	7			[1]
普通作業員	人	1.3			[1]
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮シブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレタ付き	日	1.4			[1]
諸雑費 34 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	掛m ² 当り		)
	(	1	掛m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 工法 : 手摺先行型枠組足場 安全ネットの有無 : 安全ネットなし					

単価表 第 9号

ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等)

単価表

(61.500)

金額:

内容: I (積替え無し), 鋼材, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m

1 t 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬, I (積替え無し), 重機運搬(3,000kg), 15度未満, 支間長:176~225m	日	1.00			単価表 第 10 号
諸雑費	式	1			
	(	61.5	t 当り		)
	(	1	t 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬(重量の大きいもの) 積替の種別 : I (積替え無し)					
区分 : 鋼材 運搬距離 : 積替運搬時は長い方の距離194 m 索道規模[I] : 3,000kg					
勾配[I] : 15°未満 支間長(m)[I] : 支間長:176~225m					

単価表 第 10号

ケーブルクレーン運転

単価表

(1)

金額：

内容：その他資材等運搬，I（積替え無し），重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m

1 日 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	1			
普通作業員	人	4			
軽油 一般用 バートル給油	リットル	52.93			
運搬器具費 その他資材等運搬，重機運搬(3,000kg)，I（積替え無し）	式	1.00			単価表 第 3 号
諸雑費	式	1			
	(	1	日 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬 積替えの種別 : I（積替え無し）					
諸資材の区分 : 重量の大きいもの 索道規模(I) : 重機運搬(3,000kg) 勾配(I) : 15度未満					
支間長(I) : 支間長:176～225m					

単価表 第 11号

鉄筋工 加工・組立

単価表

(1)

金額：

内容：加工・組立，一般構造物，鉄筋径13mm，SD345 D13

1 t 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.2			[1] 加工
土木一般世話役	人	0.5			[2] 組立
鉄筋工	人	2.3			[1] 加工
鉄筋工	人	3.5			[2] 組立
普通作業員	人	0.2			[1] 加工
普通作業員	人	0.3			[2] 組立
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮ジブ型 最大吊上能力25t吊 オペレータ付き	日	0.04			加工
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮ジブ型 最大吊上能力25t吊 オペレータ付き	日	0.11			組立
異形棒鋼 D13 SD345	t	1.03			
諸雑費 12 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			加工

単価表 第 12号

鉄筋工 加工・組立

単価表

(1)

金額：

内容：加工・組立，一般構造物，鉄筋径16～25mm，SD345 D16～D25

1 t 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.1			[1] 加工
土木一般世話役	人	0.4			[2] 組立
鉄筋工	人	1.7			[1] 加工
鉄筋工	人	2.9			[2] 組立
普通作業員	人	0.2			[1] 加工
普通作業員	人	0.2			[2] 組立
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮ジブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレタ付き	日	0.04			加工
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮ジブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレタ付き	日	0.11			組立
異形棒鋼 D16～25 SD345	t	1.03			
諸雑費 12 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			加工

単価表 第 14号

横断・転落防止柵設置工

単価表

(1)

金額：

内容：コンクリート建込，ヒーム式，支柱間隔3m，H=1,100 フロントタイプ 塗装，100m未満

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
横断・転落防止柵設置工(市場単価) コンクリート建込 ヒーム式・ハネ式 支柱間隔3m	m	1			
転落防止柵(構造物用) @3mH=1.10mハネ 4本 フロントタイプ 塗装	m	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分 : コンクリート建込 防護柵の種類 : ヒーム式					
支柱間隔 : 支柱間隔3m 材料区分 : H=1,100 フロントタイプ 塗装 施工規模 : 100m未満					
時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準					

単価表 第 16号

人力岩石掘削, 軟岩 (I) B

単価表

(10)

金額 :

内容 :

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	2.6			[1]
普通作業員	人	1.3			[1]
空気圧縮機運転可搬式・スクュ5.0m3/min	日	0.4			[1] 運転単価表
さく岩機[コンクリートブレイカ] 通称20kg級	日	1.7			[1]
諸雑費 1 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	10	m3 当り		)
	(	1	m3 当り		)

単価表 第 17号

ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等)

単価表

(32.800)

金額:

内容: その他資材等運搬, I (積替え無し), 土砂, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬, I (積替え無し), 重機運搬(3,000kg), 15度未満, 支間長:176~225m	日	1.00			単価表 第 10 号
諸雑費	式	1			
	(	32.8	m3 当り		)
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬 資材運搬の区分 : 重量の大きいもの					
積替の種別 : I (積替え無し) 区分 : 土砂 運搬距離 : 積替運搬時は長い方の距離194 m					
索道規模[I] : 3,000kg 勾配[I] : 15°未満 支間長(m)[I] : 支間長:176~225m					

単価表 第 18号

構造物とりこわし

単価表

(1)

金額：

内容：無筋構造物，人力施工

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工 無筋構造物 人力施工 時間的制約:無	m3	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 構造物区分 : 無筋構造物 作業区分 : 人力施工					
時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準					

単価表 第 19号

足場工

単価表

(100)

金額：

内容：単管傾斜足場

1 掛m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	1.5			[1]
とび工	人	4.5			[1]
普通作業員	人	2.7			[1]
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮シブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレータ付き	日	0.8			[1]
諸雑費 33 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	掛m ² 当り		)
	(	1	掛m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 工法 : 単管傾斜足場 安全ネットの有無 : 安全ネットなし					

単価表 第 20号

ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等)

単価表

(20.500)

金額:

内容: その他資材等運搬, I (積替え無し), その他, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当りの運搬量0.5 m3, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬, I (積替え無し), 重機運搬(3,000kg), 15度未満, 支間長:176~225m	日	1.00			単価表 第 2 号
諸雑費	式	1			
	(	20.5	m3 当り		)
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬 資材運搬の区分 : 重量の小さいもの					
積替の種別 : I (積替え無し) 区分 : その他 運搬距離 : 積替運搬時は長い方の距離194 m					
1回当りの運搬量(実数) : 1回当りの運搬量0.5 m3 索道規模[I] : 3,000kg 勾配[I] : 15°未満					
支間長(m)[I] : 支間長:176~225m					

単価表 第 21号

支保工

単価表

(100)

金額：

内容：ハ°イ°サ°-ト支保， $f \leq 40 \text{ kN/m}^2$

1 空m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	2.6			[1]
型わく工	人	4.7			[1]
とび工	人	2.2			[1]
普通作業員	人	5.1			[1]
諸雑費 15 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	空m3 当り		)
	(	1	空m3 当り		)
*** 施工条件 *** 工法 : ハ°イ°サ°-ト支保 総設置数量 : 40空m3を超える 支保耐力 : $f \leq 40 \text{ kN/m}^2$					

単価表 第 22号

支保工

単価表

(10)

金額：

内容：ハ°イ°ホ°-ト支保，40空m3以下(小規模)， $f \leq 40\text{kN/m}^2$

1 空m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.29			[1]
型わく工	人	0.53			[1]
とび工	人	0.25			[1]
普通作業員	人	0.57			[1]
諸雑費 13 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	10	空m3 当り		)
	(	1	空m3 当り		)
*** 施工条件 *** 工法 : ハ°イ°ホ°-ト支保 総設置数量 : 40空m3以下(小規模)					
支保耐力 : $f \leq 40\text{kN/m}^2$					

单価表 第 23号

ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等)

单価表

(4.100)

金額：

内容：その他資材等運搬，Ⅰ（積替え無し），その他，積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当りの運搬量0.1 m³. 3,000kg, 15°未満，支間長：176～225m

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬，I（積替え無し），重機運搬（3,000kg），15度未満，支間長：176～225m	日	1.00			単価表 第 2 号
諸雑費	式	1			
	（	4.1	m3 当り		）
	（	1	m3 当り		）
*** 施工条件 *** 作業区分：その他資材等運搬 資材運搬の区分：重量の小さいもの					
積替の種別：I（積替え無し） 区分：その他 運搬距離：積替運搬時は長い方の距離194 m					
1回当たりの運搬量（実数）：1回当りの運搬量0.1 m3 索道規模〔 I 〕：3,000kg 勾配〔 I 〕：15° 未満					
支間長（m）〔 I 〕：支間長：176～225m					

単価表 第 25号

チャンバーボックス

単価表

(1)

金額：

内容：アングル含む

1 台 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
チャンバーボックス B600×L700×H700(φ500消音エルボ)	台	1			
等辺山形鋼(SS400) 小形 3×40×40mm 1.83kg/m	kg	5			
輸送費	台	1			
タクト工	人	0.63			[1]
諸雑費 24 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	台 当り		)

単価表 第 28号

スパイラルダクト

単価表

(1)

金額：

内容：ベント、固定治具、キャップ含む

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダクト工	人	0.433			[3]
亜鉛引きスパイラルダクト 直管 径500mm T0.6 L4m	m	1.1			[1][2][3]
スパイラルダクト φ500 90°エルボ	個	0.286			[1][2][3]
スパイラル用Uベント φ500	個	0.429			[1][2][3]
スパイラル用カラー φ500網付き	個	0.571			[1][2][3]
雑材料 15 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2][3]
運搬費等 5 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			[3]
その他	%	21			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)

単価表 第 29号

たわみ継手

単価表

(1)

金額：

内容：

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
タ ^ラ 外工	人	0.34			[2]
ガラスクロス片面アルミ箔付き	m	1			[2][3]
諸雑費 3 % 対象額は摘要欄[3]の計	式	1			
その他	%	23			
	(	1	m 当り		)

単価表 第 32号

水中ポンプ

単価表

(1)

金額：

内容：

1 台 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水中ポンプ 口径40mm 0.25kW DSA型	台	1			
据付工数 水中ポンプ（固定・着脱） ポンプ 設備 電動機給水方式（補正あり） ポンプ 吐出量：0.10超0.20以下 60Hz 1台	台	1			単価表 第 33 号
標準機械器具	式	1			単価表 第 34 号
試運転調整費 水中ポンプ（固定・着脱）	式	1			単価表 第 35 号
材料費	式	1			
ポンプ 設備据付材料費	式	1			
据付補助材料費	式	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	台 当り		)

単価表 第 33号

据付工数 水中ポンプ（固定・着脱）

単価表

(1)

金額：

内容：ポンプ 設備 電動機給水方式（補正あり）

ポンプ 吐出量：0.10超0.20以下 60Hz 1台

1 台 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工	人	5.4			設備労
普通作業員	人	1.35			
電工	人	2.25			
諸雑費	式	1			
	(	1	台 当り		)

単価表 第 34号

標準機械器具

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運搬(鋼材, コンクリート製品等) I (積替え無し), その他, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当たりの運搬量 0.5 t, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m	t	0.5			単価表 第 1 号
電気溶接機[交流アーク式(手動)] 定格電流150A 電撃防止器内蔵型	日	1			運転単価表
発動発電機(市場価格) ガソリンエンジン駆動 定格容量2kVA	日	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 36号

排水管

単価表

(1)

金額：

内容：固定治具含む

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人	0.128			[2]
ビニールサクションホース 径50mm	m	1.1			[1]
配管用Uボルト 架台配管用 50A 7かき	個	0.6			
接合材料	%	10			
その他	%	26			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)

単価表 第 37号

排水管

単価表

(1)

金額：

内容：

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人	0.208			[1]
配管用炭素鋼鋼管 白ねじ付き 50A	m	1.1			[2][3]
継手	%	65			
接合材料	%	5			
支持金物	%	15			
その他	%	26			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)

単価表 第 38号

I比ターム

単価表

(1)

金額：

内容：

1 台 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接部材費	kg	322			単価表 第 39 号
補助材料費 鋼製付属設備	式	1			
製作工数 鋼製付属設備D x=0.322t	基	1			単価表 第 40 号
塗装	m ²	7			単価表 第 41 号
据付工数 鋼製付属設備D x=0.322t	基	1			単価表 第 45 号
据付補助材料費	式	1			
クレーン 鋼製付属設備D	基	1			単価表 第 46 号
丸座金(ワッシャ) M20 めっき	枚	10			
諸雑費	式	1			
	(	1	台 当り		)

単価表 第 41号

塗装

単価表

(1)

金額：

内容：

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工場塗装 エアレススプレー塗 2回 下塗 x<60m2 下塗り	m ²	1			単価表 第 42 号
工場塗装 エアレススプレー塗 1回 中塗 x<60m2 中塗り淡彩	m ²	1			単価表 第 43 号
工場塗装 エアレススプレー塗 1回 上塗 x<60m2 上塗り淡彩	m ²	1			単価表 第 44 号
諸雑費	式	1			
	(	1	m ² 当り		)

単価表 第 42号

工場塗装 エアレスブレイク塗 2回 下塗

単価表

(100)

金額：

内容：x<60m2 下塗り

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
橋りょう塗装工	人	18.4			
エポキシ樹脂塗料 下塗り	kg	80			
シンナー 塗料用 JIS K 2201	L	8.5			
諸雑費	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)

単価表 第 43号 工場塗装 エアレススプレー塗 1回 中塗

単価表

(100)

金額： 内容： x<60m2 中塗り 淡彩

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
橋りょう塗装工	人	9.2			
エポキシ樹脂塗料 中塗り 淡彩	kg	22			
シンナー 塗料用 JIS K 2201	L	2.3			
諸雑費	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)

単価表 第 44号 工場塗装 エアレスブレード塗 1回 上塗

単価表

(100)

金額： 内容： x<60m2 上塗り 淡彩

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
橋りょう塗装工	人	9.2			
エポキシ樹脂塗料 上塗り 淡彩	kg	20			
シンナー 塗料用 JIS K 2201	L	2.1			
諸雑費	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)

単価表 第 47号

横断・転落防止柵設置工

単価表

(1)

金額：

内容：コンクリート建込，ヒーム式，支柱間隔3m，H=1,100 センタータイプ メッキ，100m未満

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
横断・転落防止柵設置工(市場単価) コンクリート建込 ヒーム式・ハネル式 支柱間隔3m	m	1			
転落防止柵(構造物用) @3mH=1.10mハネル 4本 センタータイプ メッキ	m	1			
諸雑費	式	1			
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分 : コンクリート建込 防護柵の種類 : ヒーム式					
支柱間隔 : 支柱間隔3m 材料区分 : H=1,100 センタータイプ メッキ 施工規模 : 100m未満					
時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準					

単価表 第 48号

ハッチ

単価表

(1)

金額：

内容：コンクリート削孔、コンクリートアンカー、架台、取付プレート含む

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ハッチ	式	1			
モルタル練 普通，しないく標準>(全ての費用)	m3	0.1			施工P 第 16 号
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満	孔	16			施工P 第 18 号
ボーク・アンカーボルト スリーブ 打込み式 【材工共】B16125 標準A 下向打(床)	本	16			
架台	式	1			単価表 第 49 号
鋼板 t=6mm	t	0.01			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 49号

架台

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
製作工数 鋼製付属設備D x=0.26t	基	1			単価表 第 50 号
直接部材費	式	1			単価表 第 51 号
補助材料費 鋼製付属設備	式	1			
塗装	m ²	8.4			単価表 第 41 号
据付工数 鋼製付属設備D x=0.26t	基	1			単価表 第 52 号
据付補助材料費	式	1			
クレーン 鋼製付属設備D	基	1			単価表 第 46 号
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 51号

直接部材費

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
H形鋼 (JIS標準寸法) 無規格 広幅300以下 中幅300以下 細幅400以	kg	260			
H・T形鋼 規格エキストラ 一般構造用 ハース無規格 SS400 t≦38	kg	260			
厚板 (SPHC又は無規格) 6.0×914×1829	kg	10			
鋼板 規格エキストラ ハース無規格 一般構 SS400	kg	10			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 53号

水密扉

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水密扉	式	1			
サッシ工	人	0.2			[1]
普通作業員	人	0.04			[1]
その他	%	21			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 54号

蓋版

単価表

(1)

金額：

内容：据付，40を超え170kg/枚以下

1 枚 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
蓋版 コンクリート製・鋼製 40を超え170kg/枚 時間的制約:無	枚	1.0			
諸雑費	式	1			
	(	1	枚 当り		)
*** 施工条件 *** 蓋版の種類 : 上記以外 作業区分 : 据付					
施工区分 : 40を超え170kg/枚以下 時間的制約の有無 : 時間的制約:無 作業時間帯 : 標準					
施工箇所 : 通常 蓋版の規格 :					

単価表 第 55号

足場工

単価表

(100)

金額：

内容：単管足場

1 掛m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	1.9			[1]
とび工	人	6.9			[1]
普通作業員	人	1.8			[1]
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮シブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレタ付き	日	0.8			[1]
諸雑費 29 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	掛m ² 当り		)
	(	1	掛m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 工法 : 単管足場 安全ネットの有無 : 安全ネットなし					

単価表 第 56号

直接部材費

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
H形鋼 (JIS標準寸法) 無規格 広幅300以下 中幅300以下 細幅400以	kg	465			
H・T形鋼 規格エキストラ 一般構造用 ハース無規格 SS400 t≦38	kg	465			
厚板 無規格 12~25×定尺 高炉 先物	kg	43			
鋼板 規格エキストラ ハース無規格 一般構 SS400	kg	43			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 57号 据付材料費 単価表 (1) 金額： 内容： 1 式 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
全ねじボルト M20-205	本	4			
丸座金(ワッシャー) M20 めっき	枚	4			
六角ナット M20 めっき 冷間ホマー	個	8			
ARケミカルセッターHPアンカー HP-20径18.5×L210	本	4			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)

単価表 第 58号

グレーチング床版架設工

単価表

(100)
1 m² 当り

金額： 内容： 架設面積1 m2, 500kg未満

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
橋りょう世話役	人	3.2			[1] y*1
橋りょう特殊工	人	6.4			[1] y*2
溶接工	人	3.2			[1] y*1
普通作業員	人	9.6			[1] y*3
トラッククレーン(市場価格) 油圧伸縮ジブ型 最大吊上能力4.9t吊 オペレータ付き	日	3.2			y
諸雑費 7 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 床版架設面積 : 架設面積1 m2 床版標準ブロック質量 : 500kg未満					

単価表 第 59号

ケーブルクレーン仮設費

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン架設撤去 重機運搬(3,000kg),15度未満,支間長:176～225m,使用月数=12ヶ月	基	1.00			単価表 第 60 号
ケーブルクレーン試運転 重機運搬(3,000kg),15度未満,支間長:176～225m	日	1.00			単価表 第 64 号
ウィンチベース架設・撤去 使用月数12 月	基	1.00			単価表 第 65 号
アンカー架設・撤去 元柱:人力施工、根株・立木,先柱:人力施工、根株・立木,重機運搬(3,000kg),15度未満,支間長:176～225m	基	1.00			単価表 第 66 号
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)
*** 施工条件 *** 施工区分(アンカー元柱) : 元柱:人力施工、根株・立木 施工区分(アンカー先柱) : 先柱:人力施工、根株・立木					
索道規模 : 重機運搬(3,000kg) 勾配 : 15度未満 支間長(m) : 支間長:176～225m					
ケーブルクレーン工期 : 工期12 月 ウィンチベース架設・撤去の有:1,無:2 : 番号1 番 元柱の種別 : 元柱:立木					
先柱の種別 : 先柱:立木 中間支柱の有無 : 中間支柱:無 盤台の有:1,無:2 : 番号2 番					

単価表 第 60号

ケーブルクレーン架設撤去

単価表

(1)

金額：

内容：重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m，使用月数=12 ヶ月

1 基 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	11			[1]
とび工	人	46			[1]
普通作業員	人	29			[1]
ケーブルクレーン運転 ケーブルクレーン架設・撤去，I（積替え無し），重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m	日	7			単価表 第 61 号
ウインチ賃料 使用月数12 ヶ月，重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m	式	1.00			単価表 第 62 号
ワイヤーロープ 賃料 使用月数=12 ヶ月，重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m	式	1.00			単価表 第 63 号
諸雑費 0.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	基 当り		)
*** 施工条件 *** 索道規模 : 重機運搬(3,000kg) 勾配 : 15度未満 支間長(m) : 支間長：176～225m 使用月数 : 使用月数=12 ヶ月 元柱の種別 : 元柱：立木					

単価表 第 61号

ケーブルクレーン運転

単価表

(1)

金額：

内容：ケーブルクレーン架設・撤去，I（積替え無し），重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m

1 日 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	1			
軽油 一般用 バートル給油	リッ トル	33.97			
諸雑費	式	1			
	(	1	日 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : ケーブルクレーン架設・撤去 積替えの種別 : I（積替え無し）					
索道規模(I) : 重機運搬(3,000kg) 勾配(I) : 15度未満 支間長(I) : 支間長：176～225m					

単価表 第 62号 ウインチ賃料 単価表 (1)					
金額： 内容： 使用月数12 ヶ月, 重機運搬 (3, 000kg) , 15度未満 , 支間長:176～225m 1 式 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ウインチ 4t吊 (付属品含む)	月	12			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)
*** 施工条件 *** 使用月数 (実数入力) : 使用月数12 ヶ月 索道規模 : 重機運搬 (3, 000kg)					
勾配 : 15度未満 支間長 (m) : 支間長:176～225m					

単価表 第 63号

ワイヤロープ 賃料

単価表

(1)

金額：

内容：使用月数=12 ヶ月, 重機運搬 (3, 000kg) , 15度未満 , 支間長:176～225m

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ワイヤロープ 6×7 φ 32mm A種	m	240			
ワイヤロープ 6×19 φ 16mm A種	m	730			
諸雑費	式	1			
	(	1	式 当り		)
*** 施工条件 *** 使用月数 : 使用月数=12 ヶ月 索道規模 : 重機運搬 (3, 000kg)					
勾配 : 15度未満 支間長 (m) : 支間長:176～225m					

単価表 第 64号

ケーブルクレーン試運転

単価表

(1)

金額：

内容：重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m

1 日 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	1.0			
軽油 一般用 ハートル給油	リッ トル	33.97			
諸雑費	式	1			
	(	1	日 当り		)
*** 施工条件 *** 索道規模 : 重機運搬(3,000kg) 勾配 : 15度未満 支間長(m) : 支間長:176～225m					

単価表 第 65号

ウインチベース架設・撤去

単価表

(1)

金額：

内容：使用月数12 月

1 基 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	2			
普通作業員	人	5.7			
素材杉 長3.0m 末口18cm	m3	1.9			[1] ウインチベース用
諸雑費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	基 当り		)
*** 施工条件 *** 使用月数(実数) : 使用月数12 月					

単価表 第 66号

アンカー架設・撤去

単価表

(1)

金額：

内容：元柱：人力施工、根株・立木，先柱：人力施工、根株・立木，重機運搬(3,000kg)，15度未満，支間長：176～225m

1 基 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	1.2			
普通作業員	人	8.8			
諸雑費	式	1			
	(	1	基 当り		)
*** 施工条件 *** 元柱のアンカー種別 : 元柱：人力施工、根株・立木 先柱のアンカー種別 : 先柱：人力施工、根株・立木					
索道規模 : 重機運搬(3,000kg) 勾配 : 15度未満 支間長(m) : 支間長：176～225m					

単価表 第 70号

敷鉄板設置・撤去

単価表

(100)

金額：

内容：設置・撤去

1 m² 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.3			[1] 1×100/D
とび工	人	0.3			[1] 1×100/D
普通作業員	人	0.3			[1] 1×100/D
バックホ運転(敷鉄板設置・撤去工)	日	0.3			[1] 単価表 第 71 号
諸雑費 1 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	m ² 当り		)
	(	1	m ² 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 設置・撤去					

単価表 第 71号

ハックホリ運転(敷鉄板設置・撤去工)

単価表

(1)

金額：

内容：

1 日 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手(特殊)	人	1			
軽油 一般用 ハートル給油	リツ トル	119			
ハックホリ(クレーン機能付)(市場価格) クローラ型 ハケット容量0.8m3・2.9t吊	供用日	1.06			
諸雑費	式	1			
	(	1	日 当り		)

単価表 第 72号

敷鉄板賃料(枚当り)

単価表

(1)

金額：

内容：22×1219×2438，賃料計上，供用日数120 日

1 枚 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板賃料(枚) 22×1219×2438，供用日数120 日	枚	1			単価表 第 73 号
諸雑費	式	1			
	(	1	枚 当り		)
*** 施工条件 *** 敷鉄板の種類：22×1219×2438 計上区分：賃料計上					
継続工事の有無：継続工事なし 当該工事の供用日数：供用日数120 日 整備費の有無：整備費なし					

単価表 第 74号

大型土のう製作・設置・撤去

単価表

(10)

金額：

内容：製作・設置，流用土，耐候性(φ110 H=110cm)長期仮設対応(3年)，5m以下，H<-3m, 2m<H

1 袋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.2			[1] 1*10/D
特殊作業員	人	0.2			[1] 1*10/D
普通作業員	人	0.2			[1] 1*10/D
耐候性大型土のう φ110(丸型)×H110 長期仮設対応(3年)	袋	10			
バックホ運転(大型土のう工) 製作・設置，ラフテレンクレーンによる設置	日	0.2			運転単価表
ラフテレンクレーン(市場価格) 油圧伸縮シブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレタ付き	日	0.2			10/D
諸雑費 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	10	袋 当り		)
	(	1	袋 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 製作・設置 袋詰土区分 : 流用土					

単価表 第 75号

大型土のう製作・設置・撤去

単価表

(10)

金額：

内容：撤去，6m以下，H<-3m, 2m<H

1 袋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.09			[1] 1*10/D
特殊作業員	人	0.09			[1] 1*10/D
ラフテレーンクレーン(市場価格) 油圧伸縮ジャブ型 最大吊上能力25t吊 ホベレータ付き	日	0.09			10/D
諸雑費 0.4 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	10	袋 当り		)
	(	1	袋 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 撤去 作業半径 : 6m以下					
設置・撤去面高さ : H<-3m, 2m<H					

単価表 第 76号

ケーブルクレーン運搬(コンクリート, 土砂, 木材, 栗石等)

単価表

(41)

金額:

内容: その他資材等運搬, I (積替え無し), その他, 積替運搬時は長い方の距離194 m, 1回当りの運搬量1.0 m3, 3,000kg, 15°未満, 支間長:176~225m

1 m3 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブルクレーン運転 その他資材等運搬, I (積替え無し), 重機運搬(3,000kg), 15度未満, 支間長:176~225m	日	1.00			単価表 第 10 号
諸雑費	式	1			
	(	41	m3 当り		)
	(	1	m3 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : その他資材等運搬 資材運搬の区分 : 重量の大きいもの					
積替の種別 : I (積替え無し) 区分 : その他 運搬距離 : 積替運搬時は長い方の距離194 m					
1回当りの運搬量(実数) : 1回当りの運搬量1.0 m3 索道規模[I] : 3,000kg 勾配[I] : 15°未満					
支間長(m)[I] : 支間長:176~225m					

単価表 第 77号

ポンプ設置・撤去

単価表

(1)

金額：

内容：

1箇所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	0.5			
特殊作業員	人	0.1			
普通作業員	人	2.0			
バックホウ運転(締切排水工)	日	0.5			運転単価表
諸雑費	式	1			
	(	1	箇所 当り		)

単価表 第 78号

排水ポンプ運転

単価表

(1)

金額：

内容：排水量450m3/h以上1,200m3/h未満，全揚程10m，常時排水

1 日 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	0.17			[1]
工事用水中ポンプ運転(締切排水工) 200mm×5台，全揚程10m，常時排水	日	1			[1] 運転単価表
発動発電機運転(締切排水工) 125kVA，常時排水	日	1			[1] 運転単価表
諸雑費 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	日 当り		)
*** 施工条件 *** 排水量区分 : 排水量450m3/h以上1,200m3/h未満 全揚程 : 全揚程10m 排水方法 : 常時排水					

単価表 第 79号

汚濁防止フェンス工

単価表

(100)

金額：

内容：設置・撤去 , 120 日

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
汚濁防止フェンス設置・撤去 設置・撤去	m	100			単価表 第 80 号
汚濁防止フェンス基本料	枚	5			[1]
汚濁防止フェンス賃料	枚・日	600			[1]
アンカー工 10 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
諸雑費	式	1			
	(	100	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 設置・撤去 供用日数 : 120 日					
フェンス基本料(長20m/枚)の規格 : 連続ポートφ 300、H5×L20、引張強3000～4000 フェンス1日当り賃料(長20m/枚)の規格 : 連続ポートφ 300、H5×L20、引張強3000～4000					

単価表 第 80号

汚濁防止フェンス設置・撤去

単価表

(100)

金額：

内容：設置・撤去

1 m 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人	2.2			[1]
普通作業員	人	5.4			[1]
バックホ運転(汚濁防止フェンス工)	日	2.2			[1] 運転単価表
諸雑費 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	100	m 当り		)
	(	1	m 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 設置・撤去					

単価表 第 81号

土工機械解体・組立

単価表

(1)

金額：

内容：分解・組立，バックホウ0.10m3(第2次)

1 回 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人	4.1			分解
特殊作業員	人	4.7			[1] 組立
ケーブルクレーン運転(機械解体組立) 土木機械の分解・組立，ケーブルクレーン規格：4t	日	1.1			運転単価表
諸雑費 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	回 当り		)
*** 施工条件 *** 作業区分 : 分解・組立 バックホウの機種 : バックホウ0.10m3(第2次)					
ケーブルクレーン規格 : 4t					

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 8年 7月29日
単価適用地区	安芸土木事務所 1 地区(南部地区)
工種区分	河川・道路構造物工事
I C T補正（3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理）	補正しない
技術者間接費の計上有無	計上しない
機器単体費の計上有無	計上しない
施工地域・工事場所区分の補正（共通仮設費）	補正無し
除雪工事で営繕費の補正を行う場合の補正	補正しない
施工地域・工事場所区分の補正（現場管理費）	補正無し
堤頂20mの補正	補正しない
緊急工事の補正	補正しない
前払金支出割合	3 5 %を超える（1.00）
契約保証に係る補正	金銭的保証
工事価格まるめ区分	万円まるめ
諸経費等率指定	率指定しない
現場環境改善費の計上有無	計上しない

